



Title	山形市方言における命令形後接の文末詞ナ・ネ・ヨ
Author(s)	渋谷, 勝己
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2003, 5, p. 114-127
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/23217">https://doi.org/10.18910/23217</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 山形市方言における命令形後接の文末詞ナ・ネ・ヨ

渋谷 勝己

【キーワード】 山形市方言、命令形、ナ、ネ、ヨ

### 【要旨】

本稿では、命令文に後接する文末詞ナ・ネ・ヨについて、命令形単独使用の場合(ø)と比較しつつ、その文タイプとの共起関係、音調、意味・機能を記述することを試みる。当該形式の意味・機能面での特徴のみをまとめると次のようになる。

ø: 特に前提のない状況のもとでの中立的な行為指示として使用可。当該動作の実行を話し手が希望するか否か、また聞き手が希望するか否かで4つの組み合わせがあり、最も用法が広い。

ナ: 当該動作が遂行されることを話し手が強く希望していることを表明する形式であり、その動作を実行することは聞き手の負担になる、聞き手の意向にそぐわないといった状況把握を前提とする。話し手の立場を聞き手の下に置き、丁寧な(子どもに対してはやさしい)命令・依頼になる。聞き手がかたくなに断るといった状況では、「嘆願」に近い意味になることもある。

ネ: 当該動作を行うことは聞き手の責任として確定しているという前提のもとで、聞き手が当該動作を間違いなく実行するよう、聞き手に確認し、念を押す形式である。聞き手に動作の実行を放棄する可能性があり、聞き手が動作の実行を放棄した場合には話し手や第三者に迷惑がおよぶという状況のもとでの強い命令を表す。

ヨ: 話し手が、さまざまな状況を根拠に聞き手が動作を(うまく)実行するかどうかを危惧しており、聞き手がその動作を必ず実行するよう指示する場合に用いられる。

ナ・ネ・ヨ3者は、その意味・機能を互いに分担しつつ対立しているものの、ナやネについてはその意味特徴を個別的に指定すべき点も多く、整然とした体系を構成するものではないように思われる。

### 1. はじめに

山形市方言には、次のように、命令形に後接して用いられる文末詞がいくつかある。次のように用いられる。

(1) 早く行け {ナ/ネ/ヨ}。

(2) あしたから始めるから、間違いなく来てくれ {ナ/ネ/ヨ}。

命令形に接続するものであるから、聞き手の存在が前提とされている。したがって、ナに

ついては、

(3) この分だとあしたはたぶん雨だナ。

(4) そりゃひどいナ。

のような、独り言であることをマークするナとは別の形式だと思われる<sup>1)</sup>。

本稿では、この命令形に後接するナ・ネ・ヨについて（ネは長呼されるが、以下では「ネ」と表記する）、文末詞が後接しない命令形単独使用の場合（以下、文末詞部を「 $\emptyset$ 」と記す）と対比しつつ、その特徴を分析することを試みる。命令形にはそのほかに、ハヤズ（後者は共通語の「ってば」に相当）といった、さまざまな文タイプと共起する汎用の文末詞も後接するが、これについてはすでに渋谷（1999b ; 2000）にまとめたので、必要な場合に触れるにとどめる。

データは筆者（18歳まで山形市に在住）の内省を中心とし、適宜、国立国語研究所（1978）の談話データ（山形市の北方約20kmの河北町谷地で収録）を参照する。後者からの引用である場合には、同書にしたがって全発話をカタカナで記す。例の末尾の数字はその掲載ページを示す。対訳も同書のものである<sup>2)</sup>。筆者の作例については、議論に関連する形式のみをカタカナで記し、他は理解の便を考慮して共通語で記す。ちなみに命令形+ナ・ネ・ヨの形は、国立国語研究所（1978）の谷地談話には1例も現れない。この種の談話資料を記述研究に利用するときの限界を示すところである。

なお、文末詞には、山形市を離れて二十数年になる筆者自身が内省できるものともうでないものがあるが、ナ・ネ・ヨはいずれも内省しやすいものである。

以下、これらの文末詞について、文タイプとの共起制限（2節）、音調（3節）、意味・機能（4節）の順に記述することにする。

## 2. 共起する文タイプなど

本稿では、命令形に後接した場合の文末詞ナ・ネ・ヨに限って分析するが、最初に、それぞれの形式の共起する文タイプ等を確認しておこう。結論から言えば、ナは共起する文タイプが限られているが、ネとヨは汎用の形式である。ヨは間投助詞としても広く使われる。

### 2.1 ナ

ナは、基本的に、動詞の命令形（狭義の命令形（「しろ」）・否定命令形（「するな」））に後接する<sup>3)</sup>。

(5) あしたまでこれを {読め/読んでくれ} ナ。

(6) この部屋には入るなナ。

一方、語用論的に命令や禁止を表す形式には、ナは後接しない。

(7) \*そんなこと、言ワンネナ（言われない、言うてはいけない。「\*」は本方言では

不適格であることを表す。以下同様)

(8) あした代わりに郵便局に行って {くれナ/\*くれないナ}。

山形市方言では、(7) のように可能の否定形が慣用的に禁止を表すが、これにはナは後接しない。(8) の「してくれない？」による依頼文なども同様。したがってナの分布は、前接要素の意味・機能ではなく、命令形という形式に制約されたものである<sup>4)</sup>。

その他、平叙文や(疑問詞・YES-NO) 疑問文等の、他の文タイプについても、本稿で取り上げるナが後接することはない。

(9) #あしたは雨だナ(平叙文: 叙述、ナが独り言の意味では可。「#」は本方言でその用法あるいはその場面では不適切であることを示す。以下同様)

(10) #いっしょに行くベナ(平叙文: 勧誘、ただしベナといった形は、推量の意味ではよく用いられる。このナ(聞き手が想定されている点や常に短呼されるという点で独り言のナとも異なる)の意味は未分析)

(11) #いつ言ったナ?(疑問詞疑問文)

(12) #あした雨降るカナ?(YES-NO 疑問文、ナが独り言の意味では可)

なお、この意味・機能でのナは、関西方言のように間投助詞として使われることはない。間投助詞としては、当該方言ではヨが一般的である<sup>5)</sup>。

(13) a #そしてナ、きのうナ、4時頃ナ、太郎が突然来てナ、……。

b そしてヨ、きのうヨ、4時頃ヨ、太郎が突然来てヨ、……。

## 2.2 ネ・ヨ

以上のナの特徴に対してネとヨは、文の意味に応じて平叙文や疑問文などにも後接することのある汎用の文末詞である。

(14) 太郎はきのうここに来たケ {ネ/ヨ}。(ケは回想・報告。渋谷 1999a)

(15) あの面倒くさがりの太郎が素直に行くかネー。

(16) こんなに天気がいいのに、あした雨なんて降るかヨ。

このうち命令文に後接した場合が、ナの比較の対象として本稿で取り上げる部分である<sup>6)</sup>。

なお、ナ・ネ・ヨ、さらにズを加えた4者は、命令形の後という位置では互いに共起することはない(ハは共起する)。

## 3. 音調面での特徴など

次に、それぞれの形式の音調面での特徴を整理しておこう。

### 3.1 ナ

ナには、次のような特徴がある。

(a) ナの後に必ずポーズがある。

(b) 強く（プロミネンスをおいて）発音される。

(c) 直前の命令形との間にポーズはないが、ナの前で一度下降し、ナが高く付くのが一般的である。

(17) あした市役所に {行け/行ってくれ} ↓ナ

(d) 一般に短く発音されるが、長呼されることもある。

(18) (親が小学生の子供に) おまえ一、妹のめんどうちちゃんと見てケロナー。

その他、発音面での特徴ではないが、ナが自立語的に使われることがある。次のようなケースである。

(e) 共通語の「ね」と同じように、ナだけが繰り返される。

(19) (聞き分けのない子供に) そんなことするなナ、ナ、ナ。

cf. そんなことやらないでね、ね、ね。(共通語)

### 3.2 ネ・ヨ

一方、ネとヨについては、次のような特徴がある。

ネは、

(20) あした必ず行ってくれネーㇿ

のように、「くれ」からネにかけて一度上昇し、ネの長音部で下降する。共通語の、

(21) 来週忘れないでノートをもってきてくださいねーㇿ。

のように、上昇調をとるネは当該方言にはない。また、(19) cf.の共通語の「ね」のように繰り返されることもない。

ヨは、

(22) あした必ず行ってくれヨㇿ

のように、ヨの部分が低い位置から漸次上昇するのがふつうである。共通語のように、ヨが低く付く音調（井上 1993 の「ヨL」）はない。

(23) #まじめにやれ↑ヨ↓。

井上 (1993;1995) があげる、

(24) たまには1時くらいまで休ませてくださいよ↓。(聞き手の意向をかえるように求める「説得」)

(25) ちょっと、1時になりましたから、ちゃんと仕事を始めてくださいよ↓。(動作を実行すべき時に実行しないことに対する「催促」)

(26) 困りますねえ。1時と約束したんだから、ちゃんと1時に仕事を始めてくださいよ↓。(動作を実行すべき時に実行しなかったことに対する「非難」)

は、(24) は「o」、(25) (26) はズを伴った形がふつうである（音調は、「くれよ」に相当するケロズの場合、ロで下がりズでさらに下がるタイプか、ロで下がりズで上がるタイプの二種がある）。ヨが文末で繰り返されることは、ネと同様に、ない。

#### 4. 意味・機能

本節では、命令形にナ・ネ・ヨの3形式が後接した形およびいずれの文末詞も後接しない命令形〔ø〕で表記)のあいだにある意味・機能の違いを確認する。まず無標の「ø」の(一部の)用法を概観したあと、非汎用か汎用かといった基準で述べてきたこれまでとは順序を変えて、ヨ・ナ・ネの順に整理する。これは、「ø」とヨが後接した命令形は、無標の命令かすでに指示した行為等を再度指示するものかといった、談話上の性格によっておそらく一般的に説明することのできる形式であるが、ナとネは、それぞれがそれぞれのしかたで「ø」と対立しつつ、語彙的に、行為指示のありかたに独自の意味・機能を付加しているものと考えられるからである。少なくとも現段階では、ナ・ネ・ヨの3形式は、互いに共起することはないものの、何らかの意味特徴を軸にして互いに相補的に使い分けられるようなひとつの文法カテゴリーを構成するものではないと考えている。

以下、説明の便宜上、肯定命令の場合を中心に記述するが、否定命令に後接する場合も同じように考えてよい。また、それぞれの形式の意味・機能面での違いをある程度浮き彫りにするために、「ø」を含めた4形式を、これも便宜的に設定した以下の観点から特徴づけつつ分析を進めることにする。

- (a) 聞き手が当該動作を実行することを計画しているのは誰か(動作の計画者)。
- (b) 話し手は、命令文を発する前に、聞き手が動作を行う可能性をどのように捉えているか(聞き手動作の想定)。
- (c) 聞き手が当該動作を行うことを、話し手および聞き手は希望しているかどうか(話し手・聞き手の意向)。聞き手の意向については、話し手が想定するもの。
- (d) 当該発話の前に、同じ内容の行為を促す行為指示がすでに現れているか否か(同種の先行行為指示)。
- (e) 否定命令文について、すでに進行中の動作をとどめることを要求する続行阻止(仁田 1991 : 251。佐藤 1992 : 137 では「中断要求」)の用法があるかどうか(続行阻止用法の有無)。命令文は基本的に、まだ実現していない行為についての実行(肯定命令文)、非実行(否定命令文)を指示するもので、否定命令文では、「明日は行くな」のように、当該動作が実行されることを未然に防ぐという、未然防止(仁田 1991 : 251)、「予防としての禁止」(佐藤 1992 : 136)の用法が基本であるが、続行阻止の用法をもつ場合がある。

##### 4.1 ø

ナ・ネ・ヨが後接した命令文はいずれも、一連の会話のなかで最初に命令(行為指示)を発する場合など、文脈的な前提(当該動作遂行に関するそれまでのなんらかのインターアクション)のないいわば中立的な命令文には使えない。この場合には、文末詞が後接しない無標の命令文が使われる。

- (27) (来客に) あがれ {ø/#ナ/#ネ/#ヨ}。  
(28) (客に食べ物を勧めて) {食べろ/食べてみろ} {ø/#ナ/#ネ/#ヨ}。  
(29) (先生が生徒に) 今日の夕方残って手伝ってくれ {ø/#ナ/#ネ/#ヨ}。  
(30) (体育の先生が怠けている生徒Aに) そのA、ちゃんと走れ {ø/#ナ/#ネ/#ヨ}。

(27) ~ (29) のような、勧めや依頼の行為においても命令形を使用することは、共通語の命令形の用法からすれば不自然に思われるかもしれないが、当該方言では命令形は、親しい者のあいだや目下に向かってごくふつうに使われる行為指示形式である。

単独で使用された場合の命令形(「ø」)を、先に設定した観点から整理すれば以下のようになる。

(a) 動作の計画者：話し手。

(b) 話し手による聞き手動作の想定：話し手が行為指示をしなければ聞き手は動作を実行しないと、話し手は考えている。

(c) 話し手・聞き手の意向：聞き手が当該動作を行うことを話し手および聞き手が希望しているかどうかについて、希望している場合を「+」、希望していない場合を「-」で示し、話し手、聞き手の順に並べれば(以下同様)、「ø」についてはすべての組み合わせがなりたつ。

- (31) おいしかったらもっと食べろ(++)  
(32) 早く宿題やれ(+-)  
(33) 勝手にしろ(-+, 仁田 1991: 249 の「反語命令」。例も仁田から)  
(34) 死んでしまえ(--, 仁田 1991: 247 の「負の願望」。例も仁田から)

(d) 同種の先行行為指示：あってもなくてもよい。以下に、それがあがる例をあげる。ない場合については(27) ~ (30) 参照。

- (35) A: (テレビを見てなかなか食べない子どもに) 早く食べてしまいなさい。  
B: (テレビに集中している)  
A: 早くたべーろ。

(e) 続行阻止用法の有無：あり。

- (36) (ふすまに絵を描いている幼児に) そんなところに書くな。

(c) に示したように、話し手の望まない動作についてまでその実行を指示することができる点が、「ø」の大きな特徴である。無標形式だけに、その用法は最も広い。

#### 4.2 ヨ

それに対してヨは、たとえば次のような状況で、動作を行うことを、聞き手に念を押し要求するような場合に使用される形式である。

- (7) 一度聞き手に行為を指示したものの、聞き手が忘れていた可能性がある場合

(37) あした市役所に間違いなく行ってくれヨ。

(イ) 聞き手の現在の様子や、聞き手の過去の行動実績から、聞き手が当該動作を行わない疑いがある場合

(38) (食べるのをいやがるそぶりを見せ始めた子どもに) 残さないで最後まで食べろヨ。

(39) ここは教会だからおとなしくしろヨ。

(40) おまえはまだ学生なんだから、結婚なんてするなヨ。

(ウ) 聞き手が一度失敗していることに、今度はうまく動作を行うよう指示を出す場合

(41) 今度はうまくやれヨ。

まとめれば、「話し手が、さまざまな状況や過去の経験を根拠に、聞き手が動作を(うまく)実行するかどうかを危惧している」ことを受けて、その動作を必ず実行するよう、聞き手に念を押して指示する場合に用いられるものである。ヨが長呼されるか否か、強く発音されるかどうか、などによって、比較的強い行為指示にも(ヨが短呼され、強く発音される)、励ましなど(ヨが長呼され、ソフトに発音される)にもなるが、上昇調をとっている分、それほど強い命令にはならない(強い命令には、以下の(46)のようにズを用いる)。

上のことも含めて観点にしたがってその特徴をまとめれば次のようになる。

(a) 動作の計画者：話し手。

(b) 聞き手動作の想定：話し手は、話し手が(さらに念を押して)言わなくとも聞き手はその動作を行うかもしれないが、本当に(うまく)実行するかどうかにやや疑いや不安を覚えている。

(c) 話し手・聞き手の意向：話し手が望んでいない動作について言うことはできない。

(42) おいしかったら遠慮せずにもっと食べろヨ。(++)

(43) 早く宿題やれヨ。(+-)

(44) #勝手にしろヨ(-+)

(45) #死んでしまえヨ(--)

(d) 同種の先行行為指示：あってもなくてもよい。聞き手の動作実行を疑わせる要因があるということが重要であり、同種の先行行為指示の存在を前提とするものではない。

(e) 続行阻止用法の有無：なし。

なお、(b)に関連して、ヨは、聞き手が動作を実行するかどうか疑われると述べるだけの形式で、聞き手はその動作を実行しない/するつもりがないといった話し手の想定(井上1993の言う「矛盾考慮」)までは前提としない。後者の場合にはズが使用される。

(46) A：(子どもがにんじんを食べたがらない様子を見て) にんじん食べろヨ。

B：にんじんはきらいだ。

A：ちゃんと食べろ {ズ/#ヨ}。

### 4.3 ナ

ナには、次の二つの用法がある。

(7) 聞き手が当該動作を行うことを、話し手が、話し手の希望として、強く望んでいるということを表す。(47)のように聞き手がかたくなに拒否する場合には、語用論的に「嘆願」といった意味も出てくる。

(47) 頼むからやりかたを教えてくれナ、ナ。

(48) (風邪で食欲がないという子どもに) 少しでいいから食べるナ。

基本的には、聞き手はその行為を行うことは聞き手の負担になる、あるいは聞き手の意向(希望)にはそぐわないといった話し手の状況把握のもとで(あるいは話し手が状況をそのように認識していると振る舞うことによって)、聞き手に無理に依頼や行為指示をするといった場合に使用される形式である。話し手が強く望んでいても、聞き手の負担ということをご想定しない次の文のような場合には、ナは使えない。

(49) (けんかに負けて) 覚えておけ {#ナ/ヨ}。

(4) 聞き手にすでに(どうにか)引き受けてもらった行為について、会話の終わりなどで再度念を押して依頼するときに用いられることもある(この場合、話し手は、ヨの場合のように、聞き手はその行為を行うかどうかに不安を抱いているということではない)。

(50) じゃあ悪いけど、どうにか都合して行ってくれナ。

(51) じゃあ悪いけど、あした朝から手伝ってくれナ。

以上二つの用法は、聞き手の行為は話し手の強く望むものであり、その動作を行うことは聞き手にとって負担になる(したがってやりたくないはずであると話し手は想定する)という点で共通しており、その動作を実行することを聞き手がすでに引き受けているか否かという点で異なっている。

ナについて、観点ごとに整理すれば次のようになる。

(a) 動作の計画者：話し手。

(b) 聞き手動作の想定：聞き手は話し手が行為指示(嘆願)をしなければ動作を実行しないと、話し手は考えている(7の用法)。あるいは、聞き手は動作を実行してくれると、話し手は考えている(4の用法)。

(c) 話し手・聞き手の意向：話し手が強く望む動作であり、(引き受けてもらっていても)聞き手はあまり行いたくないと話し手は想定している。

(52) #おいしかったらもっと食べるナ。(++)

(53) 早く宿題やれナ。(+-)

(54) #勝手にしろナ(-+)

(55) #死んでしまえナ(--)

(d) 同種の先行行為指示：行為を指示し、一度断られている(7の用法)、あるいはすでに引き受けてもらっている(4の用法)ということが多い((18)のような例は、先行行為

指示がなくてもよい。)

(e) 続行阻止用法の有無：あり。

(56) (ふすまに絵を描いている幼児に) そんなところに書くなナ。

その他、ナには次のような特徴がある。

(f) ナは、聞き手が当該動作を行うことは話し手の希望であり、動作が実行された場合には聞き手に負担がかかるという話し手の認識を示す形式であることから、ナを使用した場合には、話し手が自分を聞き手の下に位置づけているという立場把握のありかたを示すことになる。したがって、行為指示表現としては、話し手を指示者として聞き手の上位におく「 $\emptyset$ 」やネ・ヨの場合よりも丁寧な行為指示表現になる。目上あるいは心理的距離のある相手に対して用いられる尊敬命令形(動詞未然形+ッシャイ)は、ナとは自然に共起するがネやヨとは共起しにくいということも、このことと関係がある。

(57) あした公民館に来てケラッシャイ { $\emptyset$ /ナ/#ネ/?ヨ}。(来てくださいね。「?」は本方言では不自然であることを表す。以下同様。)

ナの後接した命令形を、たとえば子どもに対して、

(58) ちゃんと勉強しろナ。

(59) お利口さんだからにんじん食べろナ。

のように使う場合もあるが、これは、親が望む行為(親の意向)を、親としての権威をふりかざして一方的に押しつけるのではなく、頼んでいるふりを装って、子どもをなだめすかすために用いられたストラテジックな表現である。

(g) ナ(ネも)には、共通語の「よ」のように、(擬人化された場合を除いて)無生物の動作の実現を祈るといった用法はない。

(60) (バスケットボールの試合でフリースローの際ボールに向かって)入ってくれ {よ/ $\emptyset$ /#ナ/#ネ/ヨ}。

あくまでも人間を目当てとして、動作の実行者に直接に行為を指示する形式である。

#### 4.4 ネ

ネ(実際には長呼される)は、「聞き手の責任において行うべき動作について、聞き手が動作を実行しない可能性があり、その動作が行われない場合には話し手(もしくは第三者)が迷惑を被る可能性があると思っている」場合に用いられる形式である。

(61) そんなやっかいな仕事を引き受けるのだったら、自分でやれ{# $\emptyset$ /#ナ/ネ/ヨ}。

(62) 行ってくれるって約束したんだから、ちゃんと行ってくれ{# $\emptyset$ /#ナ/ネ/ヨ}。

(63) (ペットを買ってくれとせがむ子供に) 買ったらちゃんと世話をしろ {# $\emptyset$ /#ナ/ネ/ヨ}。

(64) (食べ放題の店で) そんなにたくさん取ってきて。全部食べろ {# $\emptyset$ /#ナ/ネ/ヨ}。

話し手と聞き手の力関係は「ø」やヨの場合と同様話し手のほうが上であり、共通語の、

(65) また遊びに来てくださいね。

の例にあるような、「聞き手の責任において行うべき動作の実行指示」といった意味特徴をもたない「ね」とは異なって、動作が実行されない場合の話し手（第三者）の迷惑、さらには聞き手への非難ということをあからさまに述べる形式であるために、目上の人物には尊敬命令形などと共起させても使いにくい（尊敬命令形が使いにくいという点では、聞き手が動作を実行しない可能性があることを想定するヨも同様）。

(66) あした忘れないで来てケラッシャイ {ø/ナ/#ネ/?ヨ} (cf. (57))

(61) ~ (64) の4文ではネ・ヨいずれも使用可能であるが、ネを使用した場合には、これまでの経験や状況から聞き手はその行為の実行を放棄する可能性があり、放棄された場合には話し手に負担や迷惑がかかるかかっているということの意味する。たとえば(64)では、聞き手はこれまでたくさん食べているので全部食べられそうにない、食べ放題の店で残すこともできないので、残った場合には、話し手が、食べたくないのに食べなければならなくなり、負担を強いられることになるといったことである。したがって、話し手の負担ということとは結びつかない次のような場合には、ネは不自然になる。

(67) (食べ放題の店に入って、最初に料理を取りに行った子どもに) サラダも忘れずに取ってこい {#ネ/ヨ}。

ネについて観点ごとに整理すれば次のようになる。

(a) 動作の計画者：話し手。ただし当該動作は、話し手の計画によってはじめて聞き手が行うべき動作として策定されるというよりも、当該状況下では、話し手が計画するまでもなく、聞き手の責任において行うべきもの（=義務）であることがすでに確定されており、話し手はそれを、単に聞き手に確認し、念を押しているといった種類のものである。

(b) 聞き手の動作の想定：これまでの聞き手の行動実績や当該動作を行う場合の聞き手の負担の大きさから、聞き手が動作を実行することを放棄する可能性があると思われる。

(c) 話し手・聞き手の意向：話し手は、当該動作が行われないときには自身もしくは第三者がそのことを行う必要が出てくるなどなんらかの迷惑が生じるため、聞き手が実行することを強く望んでいる（当然視している）。聞き手も基本的にその動作を行うつもりである。ただし聞き手の意向については、それが不明の場合（下の(69)のような場合）でもネは使えるので、聞き手の意向の如何はネ使用の条件ではない。

(68) (食べ放題の店で) そんなにたくさん取ってきて。全部食べろネ。(++, =64)

(69) (ペットを買ってくれとせがむ子どもに) 買ったらちゃんと世話をしろネ。(+?, =63)

(70) #勝手にしろネ (-+)

(71) #死んでしまえネ (--)

(d) 同種の先行行為指示：基本的になし。

(e) 続行阻止用法の有無：なし。

## 5. まとめ

以上本稿では、命令文に後接する文末詞ナ・ネ・ヨについて、「ø」やズとも対比しつつ、共起する文タイプ等（2節）、音調（3節）、意味・機能（4節）を分析した。意味・機能面での特徴のみをまとめると次のようになる。

	「ø」	ヨ	ナ	ネ
(a)動作の計画者	話し手	話し手	話し手	当該動作遂行は聞き手の責任として確定
(b)聞き手の動作の想定	聞き手は話し手が行為指示をしなれば動作を実行しない	聞き手はその動作を行うかもしれないが、本当に（うまく）実行するかどうかやや疑問	聞き手は話し手が行為指示（嘆願）をしなれば動作を実行しない。あるいは、聞き手は動作を実行してくれる	聞き手が動作を実行することを放棄する可能性あり
(c)話し手の意向 <sup>7)</sup>	＋、－	＋	＋（強く希望）	＋（当然視）
(c)聞き手の意向 <sup>7)</sup>	＋、－	＋、－	－	不関与 <sup>7)</sup>
(d)先行行為指示	不関与 <sup>7)</sup>	不関与 <sup>7)</sup>	一般的にあり	なし
(e)続行阻止用法	あり	なし	あり	なし

7) (c) 「話し手・聞き手の意向」欄の「＋」は話し手・聞き手が望む動作、「－」は話し手・聞き手が望まない動作。「ø」とヨでは、それぞれが組み合わされる。

7) 「不関与」は、いずれの場合あるいは不明の場合もあり、当該形式の特徴づけには関与しないの意。

ナ・ネ・ヨの3者は、その意味・機能を互いに分担しつつ対立しているものの、「(a) 動作の計画者」や「(b) 聞き手の動作の想定」の具体的な内容など、それぞれの形式について個別的に指定すべき点が多く、整然とした体系を構成するものではないように思われる。ナやネについてはむしろ、多分に語彙的な性格をもっているということができよう。またナについては、それ自身が単独で機能しているというよりも、聞き手に対して強く行為を指示するものではないという当該方言の命令形の特徴に支えられて機能しているようにも思われる。

なお、上にまとめたような意味特徴には、意味論的なものと語用論的なものが混在しているかもしれない。また、本稿で分析したのはあくまでも命令形を用いた場合の行為指示のありかたである。山形市方言にはもちろん、ほかにも、行為指示にあずかる形式・表現は多い。いずれの整理も今後の課題である。

【注】

- \* 本研究は、平成14年度文部科学省科学研究費（基盤研究(B)(1)研究課題番号14310196）「方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究」（代表者：大西拓一郎）によるものである。
- 1) 独り言であることをマークするナは、例(3)(4)のように当該方言にもある。なお、ナについては、注4~6も参照されたい。
  - 2) スペースやあいづちを省くなど、引用にあたって一部変更したところがある。
  - 3) テ形依頼形（「書いて」「読んで」など）は共通語的であり、山形市方言ではあまり一般的ではない。
  - 4) この使用制約の設定のしかたでは、実際には強すぎる。たとえば、
    - （聞き手に依頼を引き受けてもらったあとで）じゃあ頼むナ。のように、遂行的に使われた終止形「頼む」の後には語彙的に現れうる。また、行為指示ということと関連するナには、
    - おまえのかわりに行ってやるカラナ。（安心してくれナ。）
    - 先生の言うことはちゃんと聞かなければならないからナ。（よく聞けナ。）のようにカラナ節に後接するものもある（カラナのあとには必ずポーズが続くので、文末相当と考えられる）。このカラナ節は、例のカッコのなかに記したように、（発話としては現れなくとも）行為指示発話が続く文脈を構成し、
    - #きのうは遠足に行ったカラナ。今日は疲れた。（「#」は本方言でその用法あるいはその場面では不適切であることを示す。）のように、後続の発話に行為指示発話が想定されない場合には不適切になる（独り言的なナとしては適切）。前者の行為指示文脈を形成するナは命令文に後接するものと同種のものと思われるが、その位置づけはまだできていない。以下の記述からは除外する。
  - 5) 当該方言のナという形式は、構文上は、注4にあげた場所以外にも、従属節や名詞句など文末以外の、しかし機能的には文末相当の（したがって間投助詞の使用環境とは異なった）、以下のような環境で出現することがある。
    - (a) 文末的な位置での使用
      - コシェンタテ イェー ドゴナバリ コンド コシェランナネグ ナテナ。  
エコ° ガシェバ ホレ。 ンダゲー ヤッパリ イェー タカ° グテ ユーナ  
ワ カネカガルンダ ヤッパリナ。
      - （拵えなくて【も】良い所などばかりこんど拵えなければならなくなつてな。移転すれば、ほら。だからやっぱり家【を】移転するっていうのは金【が】かかるんだ、やっぱりな。115ペ）
    - (b) 確認要求に対して確認を与えつつ情報を追加する場合のナ
      - A：むかしはよく野球をやったよね。

B : 日曜日ナー。(日曜日にね。)

○ A : おまえ、去年京都に行ったよね。

B : Cといっしょにナー。(Cといっしょにね。)

(c) アレと融合して用いられるナ

○ ハエツ コンド テーサ シビ キッデナレ コンド

(それ[が] こんど手にひびきれてな、こんど。)

ちなみにナレは、命令文にも後接する。

○ (親になりたての息子に) おまえ、ちゃんと子どもの面倒みろナレ。

以上、ここであげた3種のナは、一見いずれも聞き手目当て性が顕著であるように見えるが、(最後の命令文の例を除く)それぞれの例には過去のできごとの回想といった意味もからんでいて、独り言を表すナのようにも見える。これらのナと本稿で取り上げる命令形後接のナの異同をめぐる詳細な検討は今後の課題である。なお注6も参照されたい。

- 6) ネは、当該方言では、文末詞としても間投助詞としても老年層男性などにも使われることがあるが、近隣の河北町谷地などでは、以下のように、ほぼ同様の機能を表すナヤ・ナエ・ナエと併用されている(ナエは山形市でも聞いた記憶がある。以下の談話例のカッコ内は聞き手のあいづち。国立国語研究所(1978)の対訳(矢作春樹による)では、ナを除く諸形式はナエの例に見るように「な」「ね」いずれの訳も付されているが、聞き手目当ての形式であると思われる)。

ナヤの例

○ ホダナ ミナカ° ガリシテ フス ヌエダリ (ンダー) フス キッタリナヤ。

(ンダナヤー) ンー。

(そんな、全員総出で節[を] 抜いたり(そうー) 節[を] 切ったりな(そうだったな) んー。71ペ)

ナエの例

○ タノ クサ トリアケ° ッド ヤマダケモナエ。(ンダ) ナヅテ ユード。

(田の草[を] 取りあげると山[仕事] だったものね。(そう) 夏っていうと。38ペ)

ナエの例

○ オランダ ユワギヤマノ ホーサ ホダエ エカ° ネハゲ ワガンナエモナエ。(ン、ンダナエ)

(俺達は岩木山の方にはそんなに行かないからわからないものな。(ん、そうだね。39ペ)

ネの例

○ ムガシノ コー ネンチューギョージデネ(ンー)ミーサ カナモノ ミナ アケ° デナテ ユナァヨ (ンー) ナガナガ ハナスシテケル シト エネナヨ。

(昔の、こう、年中行事でね、(ん) 箕に金物 [を] すべて上げてなんていうの  
[は] よ、(ん) なかなか話してくれる人 [は] いないのよ。126 ペ)

同様の環境には、

- ヒヤグエンサツナノ ワレワレ ミランナエケモナ。

(百円札などは、われわれ [は] 見られなかったものな。74 ペ)

のようにナが現れることもあり、山形市方言の(一部の)ネは、「独り言のナもしくは聞き手目当てのナ」と「聞き手目当てのヤ」が並列し、さらには共起、融合してできたものかもしれない。融合のもとになったナが独り言のナなのか聞き手目当てのナなのかといった問題の解明には、次のようなあいさつの例が手がかりになろう。

- A: いい天気だ {ナ/\*ネ} ッス。(スは丁寧語)  
B: そうだ {ナ/\*ネ} ッス。
- A: いい天気だ {#ナ/ネ}。(ナは独り言としては可)  
B: そうだ {#ナ/ネ}。

後者のナが独り言の解釈しか許さないことを踏まえ、ナ+ス(聞き手目当て形式)とネ=ナ+ヤがパラレルな構造をもっていると仮定すれば、ネのもとになったナは独り言のナのように思われる。いずれにしても当該方言のネは、共通語と同じネあるいは共通語形式の混入と単純に考えることはできないように思われる。今後の課題である。

#### 【参考文献】

- 井上優 (1993) 「発話における『タイミング考慮』と『矛盾考慮』—命令文・依頼文を例に—」  
『研究報告集』14 秀英出版(国立国語研究所)
- (1995) 「方言終助詞の意味分析—富山県砺波方言の『ヤ/マ』『チャ/ワ』—」『研究報告集』16 秀英出版(国立国語研究所)
- 国立国語研究所 (1978) 『方言談話資料(1) —山形・群馬・長野—』秀英出版
- 佐藤里美 (1992) 「依頼文—してくれ、してください—」『ことばの科学』5 むぎ書房
- 渋谷勝己 (1999a) 「文末詞『ケ』—三つの体系における対照研究—」『近代語研究』第十集 武蔵野書院
- (1999b) 「山形市方言の文末詞ハ」『阪大社会言語学研究ノート』1
- (2000) 「山形市方言の文末詞ズ」『阪大社会言語学研究ノート』2
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房

---

しづや かつみ (大阪大学大学院)

sbj@let.osaka-u.ac.jp